

選挙・大切な一票

えらぼうと

~Era・vote~

No.10

「えらぼうと」は 選ぶ と vote(投票する)を組み合わせた造語です

あなたは選びましたか

平成三十一年四月二十一日

荒川区議会議員選挙

令和元年七月二十一日

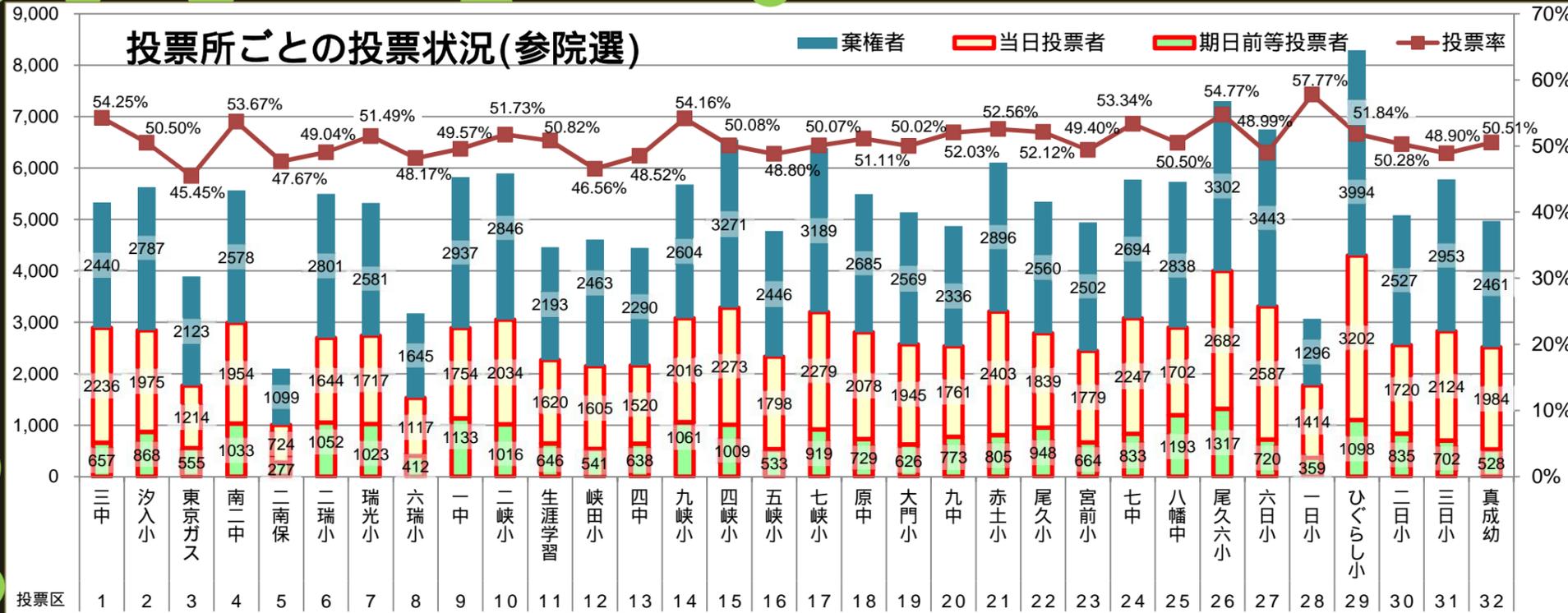
参議院議員選挙



荒川区議会議員選挙 参議院議員選挙

振り返り

平成と令和の変わり目に、2つの選挙がありました。平成31年4月21日には荒川区議会議員選挙(以下「区議選」)、令和元年7月21日には参議院議員選挙(以下「参院選」)が行われたところです。
今回のえらぼうとでは、4ページを使って結果を振り返ってみたいと思います。



投票所ごとの投票状況

今回の選挙でも多くの方に投票していただきました。区議選では72,939票、参院選では86,522票(東京都選出)が投じられました。しかし投票率をみると、区議選は44.00%、参院選は50.88%ですので、約半数の方が投票を棄権していることがわかります。

さて、期日前投票では区内のどの期日前投票所でも投票できますが、当日は住所により定められた投票所で投票することになります。左のグラフは、参院選での区内の全投票所の投票状況を表したものです。

折れ線グラフが投票率を表し、棒グラフは上から順に、「棄権者数」、「当日投票者数」、「期日前・不在者投票者数」を表しています。

区内で最も投票率が高かった投票所は第一日暮里小学校でした。皆さんの地域の投票状況はいかがでしょう？

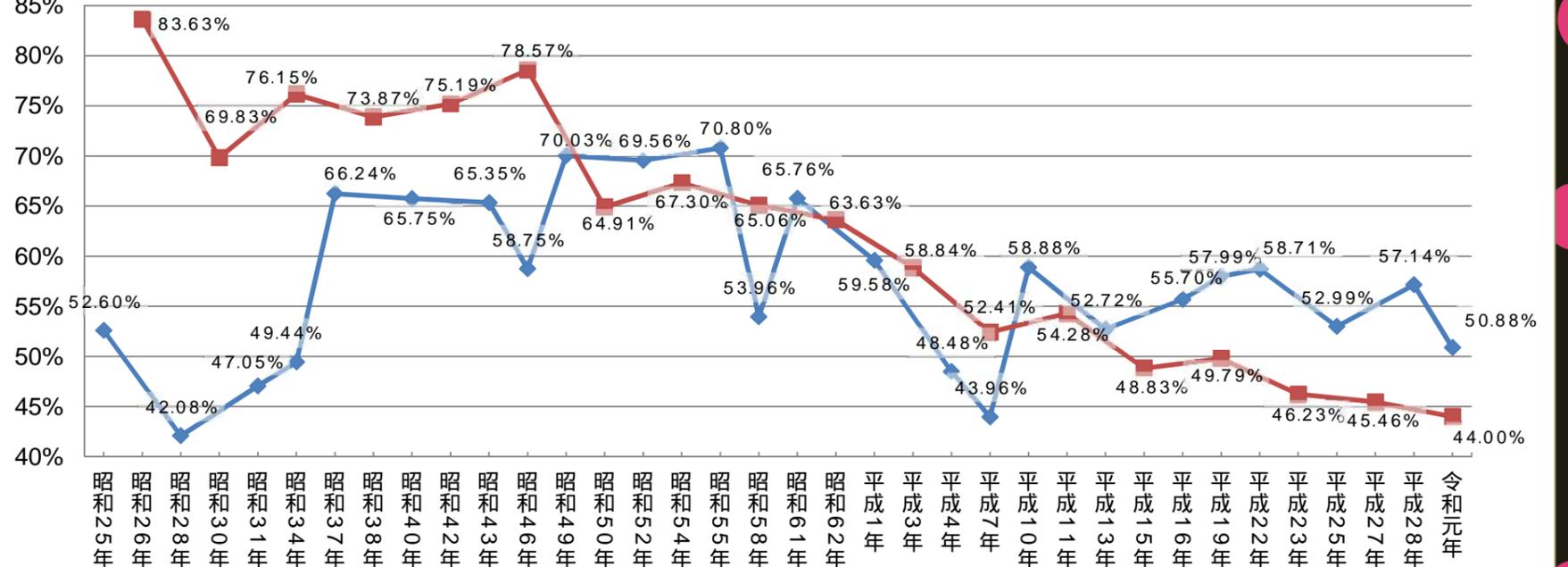
投票率の推移

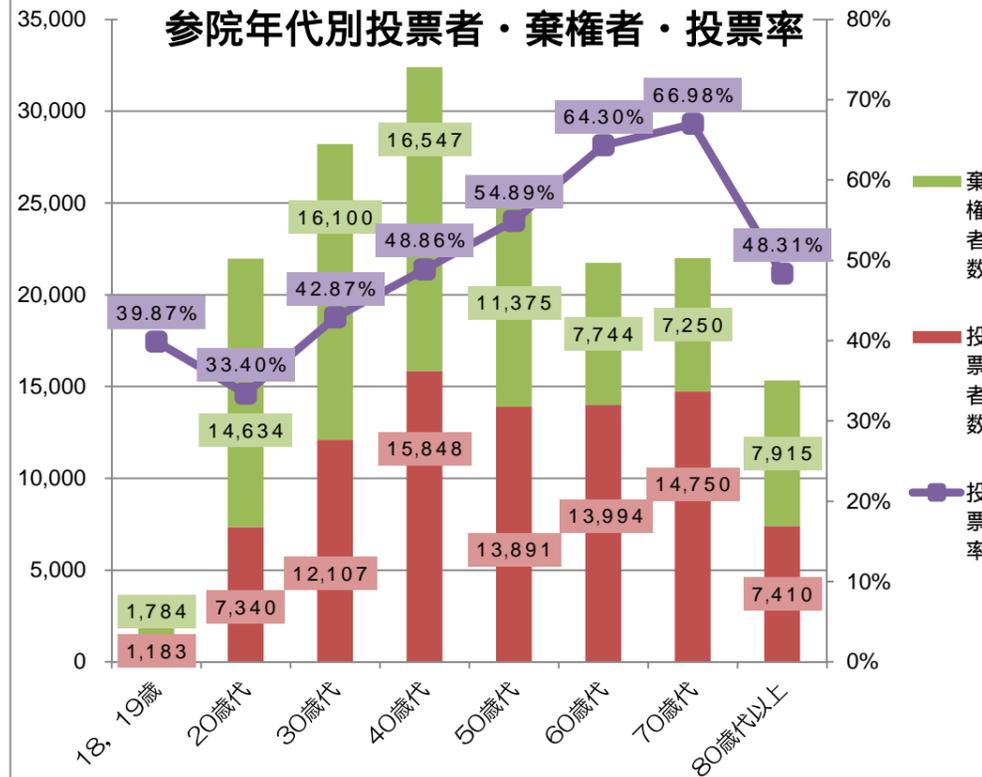
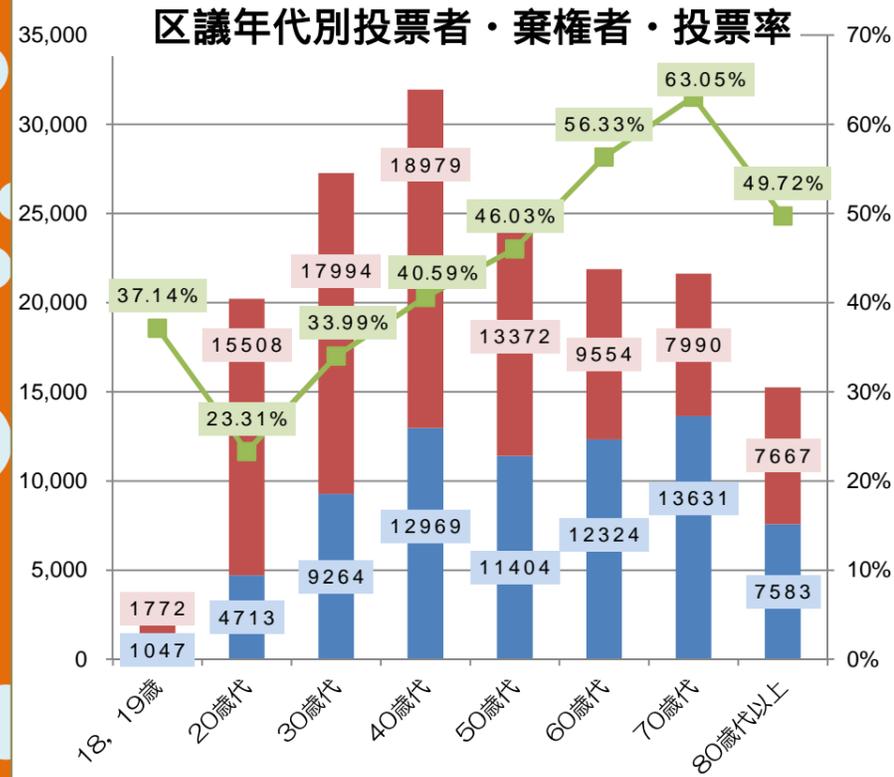
右のグラフを見るとわかる通り、今回の投票率は昨今の投票率と比べても低いものでした。区議選は過去最低を更新し、参院選も全国(48.80%)よりは高いものの、前回より低下しています。

近年は区議選より参院選の方が投票率が高くなっていますが、満20歳以上の男女による普通選挙が始まった当初は、区議選の方が参院選より投票率が高かったことがわかります。かつての区議選での高投票率からは、自分たちが住む町への関心の高さがうかがえます。

逆に戦後復興期の参院選での低投票率は、意外に感じるかもしれません。昭和52年に荒川区選挙管理委員会が作成した『選挙のあゆみ』という冊子の中では、他の選挙と比べても参院選の投票率が振るわないことについて、当時の全国区制度¹により「全国の約240名の候補者から1名を選ぶのでは、誰を選んでよいかかわらず、有権者は相当の困難を感じた」旨が書かれています。ちなみに、この全国区制は昭和55年の参院選まで続き、昭和58年の参院選からは比例代表制(政党名を記入する方式)が導入されました。

区議・参院 投票率推移



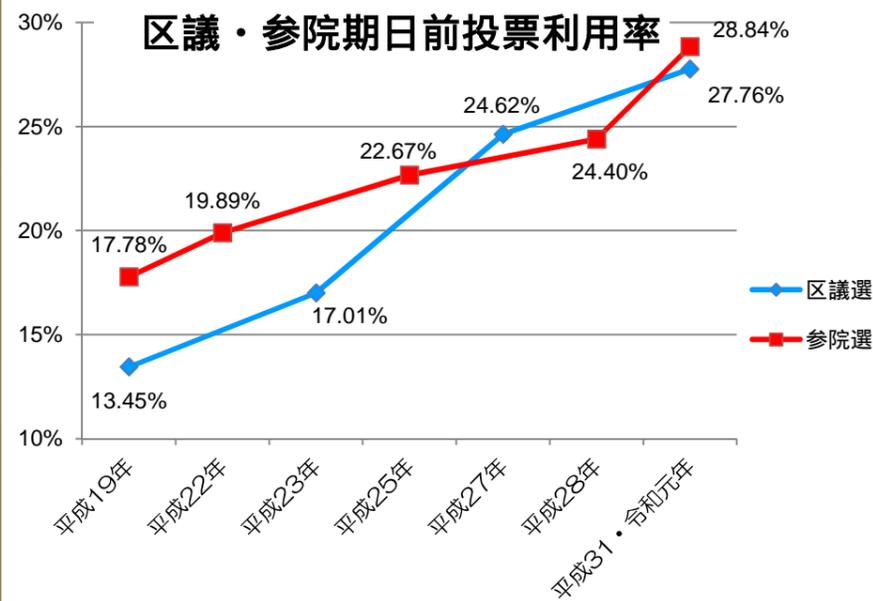


年代別の投票状況

左のグラフで年代別の投票状況を比較すると、2つの選挙で同じ投票率の曲線が描かれることがわかります。さらに、約10年前となる平成22年の参院選年代別投票率²を調べても、やはり年代別投票率の曲線は同じカーブを描くため、世代が変化しても「若年層の投票率は低く、高齢層の投票率は高い」という傾向は変わっていないことがわかります。

年代別の投票傾向から派生して、団塊世代、団塊ジュニア世代、新人類世代など、世代の違いで一生涯の投票行動に違いが生じるかという調査・研究も行われています³。

その調査によれば、昭和61年に20歳代となった世代あたりから投票率の低下傾向の存在が推測されています。その結果として、投票時間の延長や期日前投票制度の開始などがあったとしても、政治への関心が高まって、投票率が以前の水準には戻らないことが指摘されています。



投票環境の変化と期日前投票利用率

左のグラフでは期日前投票を利用する割合が増えていることがわかります。ではこのグラフからどんなことがわかるのでしょうか。

下の式は、ライカーとオードシュックという二人の学者が1968年の論文で示した投票行動モデルです⁴。

$$R = P \times B - C + D$$

- ・ R (Reward 投票に行くことで得られる利得。0より大きいと投票に行く)
- ・ P (Possibility 投票することで選挙結果に影響を与えられると思えば高まる)
- ・ B (Benefit 各候補者を比べてどのくらい違いを感じるか 期待効用差)
- ・ C (Cost 投票するためにどれだけ面倒な思いをする必要があるか)
- ・ D (Duty 投票に参加しなければならないという義務感)

選挙研究の分野では、投票に行くかどうかを分析するツールとして左記の式が有名です。この式でマイナスがついているのはCのみです。つまり投票環境を改善すればCを減らすことができ、結果的に投票者数を増やせることになります。

近年の最も大きな投票環境の変化は、平成15年の公職選挙法改正で導入された期日前投票です。左のグラフを見るとわかる通り、全体の投票者数に占める期日前投票者の割合は右肩上がりに増えており、今後も増加が見込まれています。利用する割合が増えているということは便利な証拠であり、投票環境の向上と言えるでしょう。

しかし投票率の推移のグラフをもう一度見てみると、投票率にはあまり影響を与えてはいないことがわかります。投票環境の変化には、今まで投票に来なかった人を投票に来させる変化と、今までも投票を行っていた人がより便利に投票できる変化があり、ある程度分けて考えていく必要があるのかもしれない。

まとめ

ここまで読んでいただいた方は、日本の民主主義の未来を考えて暗い気持ちになってしまったのではないのでしょうか。

しかし、投票率を上げられる可能性も当然あります。平成28年に18歳まで選挙権が引き下げられたことで、主権者教育が大きな注目を浴び、学校でも積極的に選挙の話題を取り上げるようになりました。教育現場での学習は、の式で言うPの向上につながるはずです。また同年から投票所に18歳未満の子どもを連れて入ることができるようにな

りました。投票する大人を見て育った子どもは投票を身近に感じ、Dが高まると考えられます。さらに、平成30年には「政治分野における男女共同参画推進法」が施行され、政党等はできる限り候補者を男女同数とするよう明記されました。男女共同参画だけでなく、様々な立場を代表する人が立候補しやすい環境が整っていけば、Bも高まるのではないのでしょうか。

選挙管理委員会としても、学校での模擬投票や地域の話し合い活動など、継続的な啓発活動で投票率向上に貢献していきたいと思ひます。

註及び出典

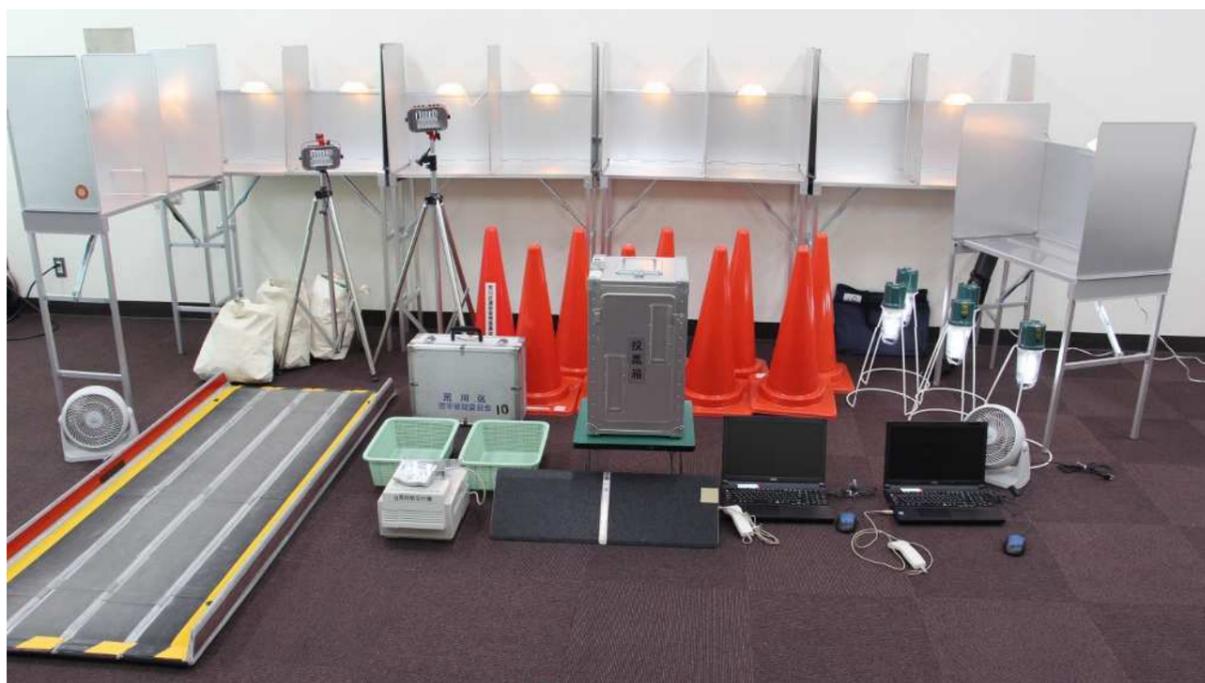
- 1 全国をまとめて1選挙区とする制度
- 2 平成22年の参院選年代別投票率は、平均的な1投票区を抽出したデータ。
- 3 三船毅・中村隆(2010)「衆議院選挙投票率の分析 - 1969年から2005年における年齢・時代・世代の影響 -」『選挙研究』, 25巻第2号, p83-106
- 4 William H. Riker・Peter C. Ordeshook [茨木瞬・河村和徳(2016)「なぜ自治体は投票所を減らすのか? - 投票所統廃合に関する計量分析 -」『横浜市立大学論叢社会科学系列』, Vol.67 No.1・2, P173-195]内で引用

投票所ってどうやって作るの？

～合言葉は「臨機応変」！ 投票所設営の秘密を大公開！！～

STEP 1 事前準備

下の写真は、平成 31 年 4 月に行われた荒川区議会議員選挙のある投票所の物品です。足りないものが無いように、選挙管理委員会事務局の職員が、事前に何度も確認をして準備をしています。これに養生マットや看板などを加えて、投票日の 4 日前までに投票所に持ち込まれます。設営は区の職員により投票日の前日に行われます。



投票用紙記載台 6 台(車イス用を含む)
2 人用記載台の机部分の高さは約 90 センチ、車イス用記載台では約 73 センチになります。畳んだ時の厚さは約 9 センチまで小さくなります。
投票箱・置台各 1 個
組み立てられた投票箱は置台に乗せられます。使用する投票箱の種類によりますが、高さは 80～95 センチほどです。
投票用紙交付機 1 台
1 人に 1 枚を確実に渡すことができます。
ノートパソコン 2 台
パソコンを使って選挙人名簿に載っている人かどうか対照を行います。電源や LAN 線の接続、使用テストも行うため、設営の中では最も気を使う物品の一つです。
アタッシュケース 1 つ
投票所で使用する各種文具(鉛筆等)、点字器、電卓などがギッシリ入っています。
布バッグ 3 つ
ガムテープ、LAN ケーブル、延長コード、老眼鏡各種、つえ置き、白布などが入っています。

かご 2 個
回収した投票所整理券の保管などに使用します。
サーキュレーター 2 台
特に夏の選挙では必需品です。
投光器・スタンド・電源コード 2 セット
投票所には投光器・スタンド・専用電源コードが別々に持ち込まれ、現場で組み立てて使用します。
ランタン・スタンド 5 セット
箱から出してランタンのスタンドに設置します。ランタンは電池式で便利です。
カラーコーン 9 個
危険な箇所などに置いて注意を促すほか、動線を明示するためにも使用します。
簡易スロープ 1 つ
箱から出して小さな段差部分にわたして使用します。幅は約 75 センチで長さは約 26 センチです。
折りたたみ式スロープ 1 つ
折りたたまれているものを開くとスロープになります。長さが 2.5 メートルあるため、大きな段差にも対応できます。

STEP 2 養生マット

多くの投票所では靴のまま投票所に入るための「養生」を行います。設営する職員はまず総出で緑の養生マットを動線に敷きつめます。

最後にマットがずれたり、捲れた部分に引っかかって転ぶ人がいないように、ガムテープでしっかり固定します。

この作業には概ね 1 時間程度かかります。



STEP 3 組立

養生が終わったら、投票所の物品を組み立てて設置していきます。記載台、投票箱、投票用紙交付機、パソコンはその中でも最も重要な物品です。

投票所内の動線を明示するため、施設にあるイスやテーブルなどをお借りすることもあります。

また、貼り紙も重要物品と言えます。投票所内の各係名の表示、投票箱に貼る表示、順路の表示(床にも矢印を作ることがあります)など、見やすい位置に貼られているかどうか、注意を払います。



STEP 4 目隠し

さて、投票所の中では投票先の誘導になる恐れがあることから、名前を類推してしまう可能性があるものは全て隠さなければいけません。使うのは白布や模造紙ですが、足りない場合は学校にある紅白幕など、その場にあるものを使います。写真の例では掲示板・時計・表彰状が隠されています。

今年行われた選挙では、学校の教室をお借りして投票所としたところもあり、特に原状復帰作業では、記録写真と見比べながら慎重に作業が行われました。



STEP 5 安全確保

投票所には当然障がいを持った方や高齢の方も訪れます。敷地の出入口から投票所の中まで、安全な動線が確保されているか、確認が行われます。スロープを用意し、段差は極力無くすように努力しているところです。

また、投票は午後 8 時まで受け付けるため、暗くなった後も敷地内を安全に移動できるように、投光器やランタンを使って、危険な箇所があればそれを確実に知らせます。



さて、投票所が多くの人と物によって成り立っていることがわかっていただけたのではないのでしょうか。次回の選挙ではお住まいの地域の投票所に隠されている工夫を探してみてくださいね。

えらぼうと 10号記念 バックナンバー 一覧

これまでと違う啓発機関誌を目指して平成27年に第1号を発行してから今号で10号を迎えました。今後とも宜しくお願いいたします。

1号 (平成27年3月)



2号 (平成27年9月)



3号 (平成28年3月)



4号 (平成28年9月)



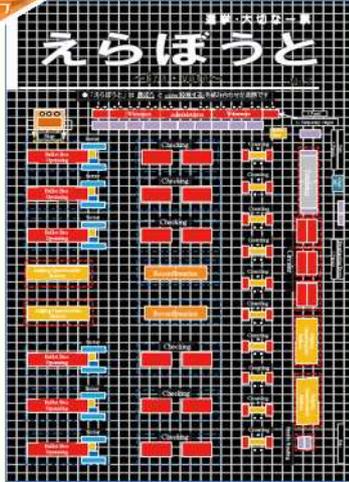
5号 (平成29年3月)



6号 (平成29年9月)



7号 (平成30年3月)



8号 (平成30年9月)



9号 (平成31年3月)



今号についてのご感想を、ぜひお聞かせください。ご連絡・お便りは選挙管理委員会事務局まで。お待ちしております。



見てね



バックナンバーはホームページをご覧ください。

編集委員

田村 五月(南千住)	結城 千恵子(荒川)
遠藤 安男(町屋)	青木 さち子(東尾久)
田中 敏行(西尾久)	鈴木 正子(西日暮里)
小林 清三郎(選挙管理委員会委員長)	
戸田 光昭(選挙管理委員会委員長職務代理者)	

令和元年10月発行
 荒川区明るい選挙推進協議会
 荒川区選挙管理委員会
 〒116-8501 荒川区荒川2-2-3
 電話 3802-3111(代表) 3411(内線)
 FAX 3802-3124
 登録番号 (01)0045